

平成 25 年度 第 1 回福祉のまちづくり推進審議会 会議録

■ 日 時：平成 25 年 6 月 13 日（木） 午前 10 時 00 分～11 時 20 分

■ 場 所：府中市役所 北庁舎 3 階 第 3 会議室

■ 出席者：（五十音順・敬称略）

<委 員>

安藤節子、遠藤乃理子、大久保砂織、桑田厚子、小嶋澄子、下條輝雄、高須都子、鷹野吉章、野本矩通、藤原源郎、見ル野一太、村中輝、吉田ヒサ子、和田光一

<事務局>

市長（高野）、福祉保健部長（芦川）、福祉保健部次長兼高齢者支援課長（川田）、地域福祉推進課長（持田）、高齢者支援課長補佐兼介護保険担当副主幹（浦川）、地域福祉推進課長補佐兼福祉計画担当副主幹（宮崎）、地域福祉推進課社会福祉係長（関口）、地域福祉推進課事務職員（渡部）、地域福祉推進課事務職員（飯泉）
株式会社生活構造研究所（半田、青木）

■ 傍聴者：なし

■ 議 事

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 事務局紹介
- 5 議題

（1）正副会長選任

（2）府中市福祉計画について

（3）その他

■ 資 料

資料 1	府中市福祉のまちづくり推進審議会委員名簿
資料 2	府中市福祉のまちづくり推進審議会について
資料 3	府中市福祉計画
資料 4－1	府中市福祉計画策定の前提（案）
資料 4－2	府中市福祉計画策定体制
資料 5	府中市附属機関等の会議の公開に関する規則

1 開会

事務局：本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまことにありがとうございます。ただいまから第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会を開会いたします。委員15名のうち14名にご出席いただいております。なお武藤委員はご欠席のご連絡をいただいております。府中市福祉のまちづくり条例施行規則第18条に規定する定足数を満たしていますので有効に成立していることを申し添えます。それではお手元の次第に従って進めさせていただきます。私は、福祉保健部地域福祉推進課の宮崎と申します。会長が選任されるまで、議事の進行役を努めさせていただきますので、よろしく願いいたします。まず、委員への委嘱状の伝達でございますが、本来ならば、委員の皆様一人ひとりにお渡しするところでございますが、時間の関係もでございますので、皆様の机に委嘱状を置かせていただいております。これをもちまして、委嘱状の伝達とさせていただきます。

2 市長挨拶

おはようございます。府中市長の高野律雄でございます。このたび、府中市福祉のまちづくり推進審議会委員への就任をお願いいたしましたところ、快くご承諾をいただき、また本日はお忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様方には日頃から、市政の様々な分野におきまして、ご理解とご協力を賜っておりますことに、この場をお借りいたしまして、深く感謝申し上げます。

本市では、平成21年に府中市福祉のまちづくり条例をユニバーサルデザインの理念に基づく条例へと改正し、従来からの福祉のまちづくりをさらに発展、充実させ、高齢者の方々や障害のある方々を含めすべての人が住みやすく、訪れやすいまちの実現を目指しているところです。具体的には市の施設や道路をはじめ、市内の公共施設のバリアフリー化を順次進めるとともに、広報誌への音声コード掲載などソフト面でのバリアフリー化の推進をしているところです。現行の府中市地域福祉計画、福祉のまちづくり推進計画の計画期間が平成26年度で終了することから、今後2年間の間に新しい計画の策定を行ってまいります。これによりまして少子・高齢化や社会経済状況の変化への対応、さらには東日本大震災の経験を踏まえた災害時への対応など、本市の福祉施策をさらに推進することを考えております。委員の皆様には、2年間、福祉のまちづくり推進審議会委員として貴重なご意見を賜りますことを重ねてお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 委員自己紹介

事務局：ありがとうございました。高野市長は他の公務がございますので、こちらで退席させていただきます。よろしく願いいたします。次に委員の皆様のご紹介でございます。

ますが、本日資料としまして審議会委員の皆様の名簿をお配りしておりますので、ご参照いただきながら、安藤委員から自己紹介をお願いいたします。

(安藤委員から順番に委員自己紹介)

4 事務局自己紹介

事務局：ありがとうございました。次に職員の自己紹介をします。事務局名簿をご覧いただければと思います。

(福祉保健部部長から順番に職員自己紹介)

(福祉計画策定支援を行う株式会社生活構造研究所自己紹介)

5 議題

事務局：議題に入る前に資料の確認をさせていただきます。

(事務局から配布資料の確認)

事務局：本日の会議には視覚に障害のある方と聴覚に障害がある方がいらっしゃいますので、発言の際には手をあげて名前を言ってからご発言願います。

(1) 正副会長選任

事務局：正副会長の選任でございますが、府中市福祉のまちづくり条例施行規則第16条第2項の規定により委員の互選となっておりますが、ご意見がありましたらご意見を賜りたいと思います。

委員：正副会長について事務局に案があれば示していただきたいと思いますが、なければ前任期の会長、副会長に引き続き就任していただいた方が進行がスムーズに行くと思います。その辺も踏まえて事務局よりお示しいただきたいと思います。

事務局：事務局から案をとということですが、それでよろしいでしょうか。事務局案としては委員のご発言にありましたが前期に引き続き、会長を和田委員、副会長を鷹野委員にお願いしたいと考えております。ご審議のほどよろしく願います。

(一同賛成)

事務局：異議なしということですので、和田委員を会長、鷹野委員を副会長に就任が決まりました。和田会長、鷹野副会長には席をお移りいただき、それぞれ一言ずつ就任のご挨拶をお願いいたします。

会長：会長に任命された和田です。地域福祉について都の職員としてまちづくりも含めて担当してきました。その関係もありまして府中市にずっと住んでおりましたが、まちづくりの一助にしてほしいということでございます。東京都もそうですが私も「安全・安心、いきいきと生活できるまち」を目指しながら、皆さんのいろいろな意見

を聞きながら、新しい計画を構築していきたいと思います。よろしくお願いします。

副 会 長：任命されました鷹野です。審議会が円滑に進むよう微力ですが尽力したいと思います。よろしくお願いします。

事 務 局：議題の（２）以降は、会長に議事をすすめていただきます。

（２） 府中市福祉計画について

会 長：議題（２）について、事務局から資料の説明をお願いします。

（事務局から、資料２、３、４－１、４－２について説明。また、府中市福祉計画検討協議会の委員に、福祉のまちづくり推進審議会の代表として会長が選任されることを説明。）

会 長：説明を聞いて、疑問や確認があったらお願いします。

委 員：計画の４１頁のところで物理的なバリアフリーというお話がありました。

バリアフリーをいかに進めるかが実際の内容、成果でしょうか。ほかの「１利用者本人の仕組みづくりのために」、「２安心して暮らせるまちづくりをめざして」、「３いきいきとした暮らしを支える仕組みづくりのために」、「４みんなでつくる支えあいのまちづくりをめざして」の具体的取り組みについては進んだのでしょうか。

事 務 局：物理的なバリアフリーについては、公共施設に手すりやスロープ、エレベーターをつけるなど報告しましたが、進捗で確認していただいております。１から４につきましても、施策の状況について適宜報告させていただいております。たとえば、「１利用者本人の仕組みづくりのために」では、「取り組む方向」で相談・権利擁護事業の充実を掲載していますが、高齢者福祉でいうと市内１１か所に地域包括支援センターという相談機関を展開しています。また、社会福祉協議会に委託している事業ですが、権利擁護センターを運営しており、成年後見の取り組みの事業を報告させていただいております。「３いきいきとした暮らしを支える仕組みづくりのために」では、防災防犯については災害時要援護者事業で高齢者や障害者で災害時に一人で避難するのが難しい方をリストアップして自治会や民生委員の協力を得ながら避難時の支援を行う仕組みづくりを進めており、そちらについても報告をさせていただいております。

会 長：次回、２４年度の事業の実施内容が出ますか。

事 務 局：次回以降の審議会ですが、２４年度の決算がまとまるので現行福祉計画の進捗報告をする予定です。

会 長：地域福祉計画１４頁の５つの問題についての具体的施策に予算がついて６年間にどこまで達成できているか審議会で見えています。２４年度の決算が出るので報告がです。それをベースにして足りないところ疑問のところなど論議したいと思います。市は５つをベースにししながら、目的は「バリアフリー」、既存の建物ででっぱりが

出ているところや段差が多いところにスロープをつくったりする考え方です。それにプラス最近「ユニバーサルデザイン」という考え方がでてきて、最初からでっぴりや段差のない建物をつくり、高齢者やお子さん、障害のある方など誰もがつかえるようなシステムをつくるのが府中市の考え方です。それも含めて今後の計画にのせていけたらと思います。もうひとつ「ソーシャルインクルージョン」という言葉が出てきますが包み込むという考え方です。福祉計画の元になっていますが、ニートやホームレスなどいろいろな方々を地域の中で包み込みながらシステムを組んで共に生きていくという考え方で、それをベースに施策を組んでいます。さらにもうひとつ、地域福祉計画は社会福祉法があり、その中に「協働」という言葉が出てきます。地域、市民、行政が一体となってやれることをやる、社会福祉協議会も含め一緒にやる流れをベースにして福祉のまちづくり計画を作る、ということです。そういうことを頭におきながら、資料の4-1の右側を確認して論議していただきたいと思います。確認したいことはありますか。福祉計画を読むのがはじめての人は読んでいただければと思います。

委員：福祉のまちづくりの委員をずっとやらせてもらっていますが、障害者のために道路や階段、商店街の入りやすい場所など改善してだいぶよくなりました。前は道路の真ん中に物が置いてあって視覚障害者の方が通れなかったりしましたが、そういうところを町を歩いていろいろ改善させてもらいました。しかしこれからけやき通りも大型店舗などどんどん出てきますので、まだまだ障害者には歩きづらいところがあります。そういうところもここで話し合って改善していきたいと思いません。

委員：老人クラブの各クラブに障害のある人が出て、手すりをつけたりお風呂の改装は目にしましたが、こういう大きな話は初めてなので、勉強したいと思います。

委員：前もって本日の資料や福祉計画を郵送していただければと思います。本日ここから、手話を見ながら資料を見るのは大変なので、できれば資料を前もって送っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

委員：この会はまちづくりの推進会議ですが、総合的な会議に会長が代表して出るということですが、障害者にとって住みよいまちづくりはユニバーサルデザインや地域福祉推進課だけでなく、信号は警察、市の広報物は広報課などいろいろな分野に関係しています。地域福祉推進課にかかわらないいろいろな分野への要望、希望はここで出してそれをまとめて、会長が上の段階の会議にもっていき審議していただくという流れになるのでしょうか。

事務局：基本的には各分野で、こちらは地域福祉の分野になりますが、福祉の所管でないようなものについても事務局の方で審議会の内容をまとめて上位会の「福祉計画検討協議会」にあげて検討させていただいたり、ご意見を紹介させていただこうと考えています。狭い福祉に限らず忌憚のないご意見をいただけたら、こちらでとりまとめさせていただきます。

委員：2年前から災害時の要援護者の支援ということで、私の町会にも39名の要援護者が

おり、見守っています。「防災防犯のまちづくり」と書いてありますが、福祉のことについても社会福祉協議会のまちづくり推進の方にも去年から出させていただいて、それなりに勉強していくつもりなので、これから皆さんにお話しできるかと思うのでよろしくお願いします。

委員：バリアフリーはまさに私どもの仕事に関連し、また設備のほうでもだれでもトイレは仕事と直結しています。ユニバーサルデザインも密接な関係があります。わかることは説明したいのでよろしくお願いします。

委員：前年度からやらせていただいています、府中市を知らないことにびっくりしました。皆さんにいろいろお話をうかがってわかってきたこともずいぶんあります。これからも皆さんのご意見など聞いて、高齢者のことやよいまちづくり、バリアフリーのことなど吸収していきたいと思います。よろしくお願いします。

副会長：福祉計画に基づく府中市の福祉の推進のあり方は、これまでも審議会で実施状況を見ていねいに検討してきておりすばらしいと思います。計画は作りっぱなしでなく、PDCAでプランをつくって実施しチェックをして見直していくことが大事ですが、府中市はていねいに行っていてよいと思います。しかしながら実際に事業や計画を見直すというと、とかく現状の事業を維持継続していくようなことを中心に増分主義的な計画づくりの仕方も多いと思いますが、この委員会の中で皆さんのいろいろなご意見を踏まえて、新しい重要なポイントを打ち出していけるようなことを期待したいと思います。たとえば災害時対策では、国も地域福祉計画に災害時要援護者対策を盛り込むようにということで盛り込むようにしていますが、災害時対策は要援護者だけでなくいろいろなところにダメージが出ます。たとえば、サービス提供事業者が災害時にサービスを継続できるのかどうかという論点があります。あらかじめ災害時に対する事業継続計画を作ってもらい、災害時にこういう事業者がサービスをできるといった方策を考えることも大事です。また、社会福祉協議会が行うことかもしれないで行っているかもしれないですが、災害時のボランティアセンターの立ち上げと円滑な運営などが災害時には重要なこととなります。災害時対応を広い視点で多角的・戦略的に考えるのが次の計画には大事なのではないかと思います。もう一つ、2008年に厚生労働省は「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」で、地域福祉計画は市だけでなく住民も参加・協働していろいろな福祉活動を展開していくには地区別計画が必要という提言を出しています。府中市もそういうことを考えていくのかどうかたずねたいと思います。

事務局：まず資料の出し方ですが、この場をお借りしてお詫びします。次回以降は円滑に審議運営ができるように努めたいと考えます。災害時の要援護者については、東京都の地域防災計画の見直しを受け、本市においても見直し中です。これを踏まえた上で、次期地域福祉計画にはもう少し具体的に盛り込む必要があるのではないかと考えます。地区別の計画策定については、必要かどうかも含めて検討のテーブルにのせさせていただきたいと考えます。

会長：しっかり論議したいと思います。災害については、自治会、民生委員児童委員の方

も含めて論議したいと考えます。地区別の計画は、他自治体で作っているところもあるので、そういう事例を報告してもらいながらすすめたいと考えます。バリアフリーも物理的なバリアを中心としたものだけでなく、制度や情報、偏見、差別といった意識、それは福祉教育に入ってくるものですが、それらも論議していきたいと思えます。では、最後に（3）その他について事務局からお願いします。

（3） その他

- 事務局：25年度の開催回数ですが、現行計画の平成24年度実績を検証しつつ、次期計画の策定に関する審議を考えています。ボリュームが多くなりますので、1年に5、6回の開催を予定しています。1回あたり2時間弱を予定しています。内容については資料5にあるように、議事内容、意見は公開となっています。名前を伏せた上で公表しますのでご了承いただきたくお願いします。次回日程は、現状のまとめの報告になりますので調整中ですが夏頃を目途としています。事前にご都合を伺います。
- 会長：2回目は夏ごろということです。内容は昨年の実施状況の確認です。本日はこれで閉会とします。ありがとうございました。